



発行所 特定非営利活動法人 国際留学生協会 185-0011 東京都国分寺市本郷2-6-5 電話 (042)349-6392 1部500円(本体300円) 年4回1日発行 郵便振替口座 00180-2-278722 https://ifsa.jp kokusai@ifsa.jp

編集方針 一、国際交流の発展促進 二、留学生への物心援助 三、留学生の向学心助長

主な記事から 留学生の就職支援 日本で働く元留学生たち IFSA留学生川柳受賞作品発表

# 外国人の国内労働市場への包摂

## 外国人雇用対策の在り方に関する検討会中間取りまとめ

厚生労働省は6月28日、外国人雇用対策の在り方に関する検討会中間取りまとめを公表した。本検討会は、日本の労働市場における外国人の雇用状況を確認し、つづつ、アフターコロナ禍の影響で困窮する外国人労働者等への支援・労働市場への包摂という観点、NPO、事業協同組合・企業組合などとハローワークの連携によりアウトリーチを強化。好事例やノウハウなどの展開、雇用と生活の両輪で支援を進める。

- 外国人雇用対策の在り方に関する検討会中間取りまとめ
・ハローワークでの多言語での支援体制整備、求人開拓強化、マッチングの向上を図る。
・大学とハローワークの連携協定の締結等、就職支援を強化し、成果を横展開する。
・就活や職場定着のための研修用モデルカリキュラムの普及を図る。
・キャリアコンサルタントの育成などキャリアアップを支援。
文化ギャップ(コミュニケーションの改善)
・職場で必要なコミュニケーション能力の見える化とそれに応じた研修、文化ギャップを克服する就業体験を促進。
・外国人労働者の職業紹介や就業環境の向上を担う専門人材の育成を検討。

各課題とその対応に関する方向性(一部抜粋)
外国人労働者の就業環境の向上を担う専門人材の育成を検討。

成長戦略実行計画
6月18日の政府による成長戦略に関する閣議決定された成長戦略実行計画には、外国人の活用など多様な推進策が盛り込まれた。成長戦略実行計画の推進策として、外国人労働者の活用を促進する。外国人労働者の活用を促進するため、外国人労働者の雇用を拡大し、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。

外国人労働者の雇用を拡大し、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。

留学生の国内就職促進
・大学とハローワークの連携協定の締結等、就職支援を強化し、成果を横展開する。
・就活や職場定着のための研修用モデルカリキュラムの普及を図る。
・キャリアコンサルタントの育成などキャリアアップを支援。



オンラインイベントに参加する日本留学を希望する学生達

留学生の国内就職促進
・大学とハローワークの連携協定の締結等、就職支援を強化し、成果を横展開する。
・就活や職場定着のための研修用モデルカリキュラムの普及を図る。
・キャリアコンサルタントの育成などキャリアアップを支援。

留学の扉を開く会の主な要望や懸念事項
・日本で学びたい留学生たちは、将来日本社会の一員または良きパートナーとなりうる。旅行者などとは質的に異なる。
・海外の水際対策に倣って、日本でも厳格なコロナ対策をしながら、留学生受け入れができるはず。
・受け入れ再開について、どのような計画なのか、ロードマップを示してほしい。決まりがあれば遵守する。何の情報発信もなければ、それが日本の外国人留学生に対する姿勢だと捉えられてしまう。
・10月以降は日本への留学をキャンセルする人が激増することが予想される。

外国人労働者の雇用を拡大し、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。外国人労働者の雇用を拡大するため、外国人労働者の就業環境を向上させる。

## 外国人留学生のための奨学金

笹川科学奨励助成
◆連絡先/〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル5F
Tel:03-6229-5365 E-mail:josei@jss.or.jp
https://www.jss.or.jp
◆助成期間/2022年4月1日～2023年2月10日
◆応募締切り/2021年10月15日(金)23:59
◆対象/人文・社会科学および自然科学(医学を除く)に関する研究。2022年4月1日現在、日本国内に居住する35歳以下の人
◆金額/1件あたり100万円以内

公益財団法人本庄国際奨学財団
◆連絡先/〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-9
E-mail:info@hisf.or.jp http://www.hisf.or.jp
◆地域・人数/国籍制限なし・10人
◆支給期間/1年～5年
◆受付期間/2021年9月1日～2021年10月31日
◆対象/2022年4月時点で大学院に在籍している、または入学を予定している外国人留学生で、2022年4月時点で在籍期間が残り1年以上あること。博士課程は35歳までに入学したもしくは入学予定であること、修士課程は30歳までに入学したまたは入学予定のもの。他条件あり。
◆金額/15万円～20万円

公益財団法人東華教育文化交流財団 私費中国人留学生奨学金
◆連絡先/〒104-0061 東京都中央区銀座8-2-12
E-mail:info@donghua.or.jp http://www.donghua.or.jp/
◆地域・人数/中国(台湾、香港、マカオを含む)。10名程度。
◆支給期間/2022年4月～2023年3月。1年間の延長可
◆受付期間/2021年11月1日～同月20日
◆対象/大学3年生以上。大学院修士課程、博士課程(2022年4月時点)
◆金額/月額10万円(5万円超の併給不可)

公益財団法人伊藤国際教育交流財団
◆連絡先/〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル8階
Tel:03-3274-6250
◆人数/10名程度
◆支給期間/2年以上
◆受付期間/2021年10月1日(金)～10月31日(日)
◆対象/外国人留学生で、日本の大学等の修士課程(またはそれに準ずる課程)に正規生として入学を予定している方で、成績人格ともに優秀で、経済的援助を必要としている方。2022年4月から入学する方、または2021年秋に入学した方。1月～2月に行われる面接選考を受けられること。2022年4月1日現在において、年齢が29歳以下の者が望ましい。
◆金額/月額18万円

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団
◆連絡先/〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13
Tel:03-3839-7195 FAX:03-3839-7196
E-mail:zaidan@yonex.co.jp
◆支給期間/2022年4月より1年間
◆応募締切り/2021年12月20日
◆対象/4月2日時点で満10歳以上満30歳以下の小学校から大学院および専門学校に在学し、スポーツ等専攻の学生、留学生、又はスポーツを積極的に行うジュニアアスリートで、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方
◆金額/高校生以下月額4万円以内、大学生以上月額5万円以内